

消費者契約法が改正されました

靈感等による告知を用いた勧誘に対する取消権の対象が拡大されるとともに、取消権の行使が伸長（延長）されました。（令和5年1月5日施行）

●靈感等による告知を用いた勧誘に対する取消権の対象の拡大

消費者は、事業者が消費者契約の締結について勧誘をするに際し、当該消費者に対して次に掲げる行為をしたことにより困惑し、それによって当該消費者契約の申込み、または承諾の意思表示をしたときは、取り消すことができるようになりました。

- 1 当該消費者、またはその親族の生命、身体、財産、その他の重要な事項について、
- 2 そのままでは現在生じ、もしくは将来生じ得る重大な不利益を回避することができないとの不安をあり、
- 3 または、そのような不安を抱いていることに乗じて、その重大な不利益を回避するためには、当該消費者契約を締結することが必要不可欠である旨を告げること

●取消権の行使期間の伸長

- 1 追認することができる時から3年（改正前1年）
- 2 契約締結時から10年（改正前5年）

賢く学ぼう！

講師を派遣します！

消費生活出前講座

無料

対象・条件

- 1 町内会、老人会、高齢者サロン等
おおむね20人以上の参加が見込まれる集まり
- 2 原則、月～金曜日の10時～16時

講座の内容

最近の相談事例から、架空請求やインターネットトラブル、マルチ商法、出会い系サイトなどの手口や、被害に遭わないための対策、クーリング・オフ制度など

申込の方法

開催する1か月前までに、お問い合わせ先までお電話ください。

日時などをご相談した後、ホームページの依頼書を提出してください。

※講座の講師派遣費用は無料です。

新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては、オンラインでの開催をお願いすることがあります。

寸劇やクイズを交えて、わかりやすくお話しします。

啓発ビデオや
パネルも
貸出しています



お気軽にお申し込みください

お問い合わせ先

福井県消費生活センター

〒910-0858

福井市手寄1丁目4-1 AOSSA7階

TEL 0776-22-1102 FAX 0776-22-8190

福井県嶺南消費生活センター

〒917-0069

小浜市小浜白鬚112 白鬚業務棟3階

TEL 0770-52-7830 FAX 0770-52-7831

消費生活トラブルに関する

専門家による相談会

無料

要予約

開設時間 / 14:00~16:00

3~5月の開設日

分野	3月		4月		5月	
福井弁護士会 (法律)	7日(火)	県消費生活センター	4日(火)	県消費生活センター	10日(水)	県消費生活センター
	9日(木)	県嶺南消費生活センター	13日(木)	県嶺南消費生活センター	11日(木)	県嶺南消費生活センター
	15日(水)	県消費生活センター	19日(水)	県消費生活センター	16日(火)	坂井市消費者センター
司法書士(法律)	23日(木)	県嶺南消費生活センター	* 4月以降の日程は下記の消費生活センター HPでご確認ください。			

※事前に申込みが必要です。申込受付は、県・県嶺南消費生活センターまでご連絡ください。
市町の相談窓口で開催の場合は、その開催市町でも予約できます。

消費生活のご相談は... 土日も相談を受け付けています

新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします。



福井県消費生活センター

〒910-0858 福井市手寄1丁目4-1 (AOSSA 7階)

☎ 0776-22-1102

FAX 0776-22-8190

受付時間 / 9:00~17:00 (祝日・年末年始は休館)

(※県嶺南消費生活センターは第3日曜日が休館です)

福井県嶺南消費生活センター

〒917-0069 小浜市小浜白鬚112 (白鬚業務棟 3階)

☎ 0770-52-7830

FAX 0770-52-7831

オンラインでも受け付けています
(事前申し込みが必要です)

🖥️ ホームページ
<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/shohic/index.html>

📘 フェイスブック
<https://www.facebook.com/pref.fukui.cac/>

福井県 消費生活 検索

靈感商法・開運商法に関するご相談は、
法テラス・靈感商法等対応ダイヤル

☎ 0120-005931

※市消費者センター、町相談コーナーでも相談を受け付けています。

消費者ホットライン **188**
局番なし

福井県消費生活センターや市消費者センターなどの相談窓口につながります。音声ガイダンスが流れますが、操作が分からない場合はそのままお待ちいただければつながります。
※携帯電話からの通話は無料通話の対象外です

発行

福井県安全環境部県民安全課

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

☎0776-20-0287 FAX0776-20-0633



@AnshinFukui

安全安心ふくい
ツイッター

消費に関する安全安心の
情報を発信しています。
ぜひ、フォローしてくだ
さい。

発行日 / 令和5年3月